

10 国際業務、海外勤務、海外留学

経済や社会がグローバル化する中で、厚生労働行政においても、国際的な見地から政策課題に取り組むことも不可欠になってきています。以下では、数理職員が活躍する国際業務についてご紹介します。

国際業務 >>> 大臣官房国際課

厚生労働省の国際業務は、大臣官房国際課が中心となり、保健医療（Health）・労働（Labour）・社会保障（Welfare）等の分野の国際的な課題に積極的に対応しています。主な施策として、①国際機関への参加・協力、②「人づくり」を通じた国際社会への貢献、③対外経済問題への対応、④海外情報収集・提供などがあります。

大臣官房国際課には、現在3名の数理職員が配属され、それぞれ以下の業務を担当しています。

国際経済機関係

経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development：OECD）は加盟国のデータ・政策を収集し、議論を通して政策提言や政策調和を行っています。国際経済機関係では、厚生労働省の連絡役として、議論に必要なデータの授受や、OECDの作成する公表資料の事前協議に対応しています。その中で数理職員は、労働・移民・年金分野の調整を担当しており、年数回、パリ等で行われる国際会議にも出席し、加盟国間の議論に直接参加するとともに、日本が進めている政策について紹介しています。

国際労働・協力室 対外経済班

対外経済班では、幅広い経済関係の強化を目指して貿易や投資の自由化・円滑化を進める二国間又は多国間の経済連携協定（Economic Partnership Agreement：EPA）等の交渉における、厚生労働省の窓口役として、関係部局との連絡調整業務を行っています。厚生労働省に主に関係する分野としては、食の安全・安心、医薬品・医療機器、労働環境水準などがあります。

その中で数理職員は、EPAに基づくインドネシア・フィリピン・ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れ制度等を担当しており、時には制度の運用等にかかる交渉会合に出席するため、海外出張に行くこともあります。



インドネシア出張時の写真

海外情報係

海外情報係では、諸外国の社会保障、雇用・労働、保健医療政策の実態などについて情報収集を行い、関係部局へ情報提供を行っています。収集した情報は、毎年海外情勢報告として取りまとめ、公表しています。その中で数理職員は、専門的な知見を生かして分野横断的な情報収集を行い、取りまとめたうえで、省内外に情報提供しています。

海外勤務 >>> 在外公館（大使館等）

厚生労働省職員としての経験を一定程度積んだ後、厚生労働分野のアタッシェ（担当官）として、大使館等の在外公館で勤務する機会もあります。相手国政府は、少子高齢化が進んでいる日本の様々な制度、日本政府の対応ぶりに関心を持っています。厚生労働分野のエキスパートとして、政府機関、様々な関係団体、国際機関等に説明、交渉することも多く、ハードではありますがやりがいを感じる仕事であり、国際的なフィールドで幅広い経験を積むことができます。



在フィリピン大使館での業務の様子。フィリピンから帰国する総理を見送っています。

海外留学 >>> 大学院

国際的な行政官を育成することを目的とした「行政官在外研究員制度（長期・短期）」（いわゆる、海外留学制度）があり、以前から数理職員も派遣されてきています。